

【初めてカードを作る方限定】

# マイナンバーカード申請時来庁方式 ご案内

マイナンバーカードを初めて作成する方について、作成のお手伝いをいたします。  
申請者本人が市役所に来庁して申請書と暗証番号設定依頼書等を記入し、後日、  
本人限定受取郵便（特例型）によりマイナンバーカードを受け取る方法です。予約制です。

## 1 ご予約

(1) インターネットで予約する

① 下記URLまたは二次元バーコードからアクセスしてください。

[https://www.city.satte.lg.jp/soshiki/shimin/2\\_1/13160.html](https://www.city.satte.lg.jp/soshiki/shimin/2_1/13160.html)

② 画面の案内に沿って、予約登録をしてください。



(2) 電話で予約する

**0480-43-1111 内線128**

※平日午前8時30分～午後5時15分（12月29日～翌年1月3日を除く）

## 2 来庁 予約した日時に、ご本人が窓口にお越しください

申請窓口：幸手市役所本庁舎1階 市民課マイナンバーコーナー（幸手市東4-6-8）

### 必要な持ち物

① **ご本人の写真**（写真の規格は裏面④を参照。市役所で証明写真機や職員による撮影も可能です）

② **個人番号通知カード**

（平成27年ごろ送付された紙のカード。紛失した方は、当日窓口でその旨お伝えください）



③ **住民基本台帳カード**（お持ちの方のみ）

④ **本人確認書類**（有効期限内で住所等が住民登録と同一のもの、原本）

下表のうち、**Aから1点** または **Bから2点**



本人確認書類一覧	A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）、 パスポート、身体障害者手帳、一時庇護許可書、仮滞在許可証、 精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、住民基本台帳カード（写真付）、 在留カード（写真付）、特別永住者証明書（写真付）、
	B	健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、医療受給者証、 介護保険証、年金手帳、年金証書、自立支援医療受給者証、 生活保護受給者証、診察券（氏名等が刻印または印字してあるもの）、 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（接種済証明があるもの）、 学生証、社員証、母子健康手帳 など ※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」の記載（住民登録の氏名 が漢字表記の場合は漢字）が必要となります。

**必ず裏面もお読みください。**

## ◇15歳未満の方や成年被後見人の方の場合

法定代理人（15歳未満の方の場合は親権者、成年被後見人の方の場合は成年後見人）の方の同行（同伴）によるお手続きが必要になります。

- ① 申請者本人 … 前ページの **必要な持ち物** ①～④  
※ ④本人確認書類はA 1点、またはB 2点
- ② 法定代理人 … 前ページの **本人確認書類一覧** からA 2点、  
またはA 1点 + B 1点
- ③ 戸籍証明書など親権者がわかる書類 または 登記事項証明書など  
成年後見人がわかる書類のいずれか、原則3か月以内に発行されたもの  
※ 法定代理人が親権者で、以下に該当する場合は③は不要です。
  - ・ 15歳未満の方と親権者が住民票上同一世帯である場合
  - ・ 15歳未満の方と親権者の本籍地が幸手市である場合

## ◇ご本人がご来庁いただけない場合は受付できません。

ご本人の来庁が難しい場合は、郵送やスマートフォンを使用した申請をご検討ください。ご不明な点等ありましたら、下記担当へご連絡ください。

### 3 カードの交付（郵送）

申請から1か月半～2か月後に、ご自宅あてに郵送（本人限定受取郵便）します。

※ 本人以外は受け取れません。郵便局の転送サービスを利用していると受け取れませんので、転送解除をお願いします。

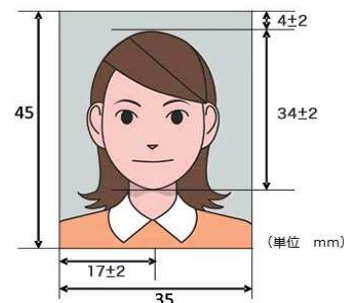
※ 15歳未満の方は親権者の方あてに郵送しますので、受け取りも親権者になります。

※ 郵便局での保管期間が経過した場合は、市役所にマイナンバーカードが返送されますので、市役所へ受け取りに来ていただきます。再送付はしません。

### 4 写真の規格

顔写真（大きさ 縦4.5cm、横3.5cm）

※ 6か月以内に撮影したもの。正面、無背景、無帽のもの。



### 5 問い合わせ

**0480-43-1111** （幸手市役所市民課マイナンバー担当）

※平日午前8時30分～午後5時15分（12月29日～翌年1月3日を除く）

**持ち物に不足があると受付できません。必ず事前にご確認ください。**